

平成 30 年第 6 回定例会一般質問通告事項

12 月 7 日 午 後	藤 本 友 行 議 員 (誠 友 会)	質問方式：一問一答方式
	<p>1 西日本豪雨災害を受けての尾道の防災力及び減災力について</p> <p>(1) 西日本豪雨災害を受けて被災者の期待に応えきれなかった点は何と何でしょうか</p> <p>(2) 尾道市職員の市内居住者数と市外居住者数の人数と割合はどのようなになっているのでしょうか</p> <p>(3) 尾道市役所及び各支所職員の住所地と勤務地の人員配置はどのようなになっているのでしょうか</p> <p>(4) 大災害が想定される中での人員配置及び出勤体制をどのように考えていますか。 また、尾道に居住されている他市職員が尾道市役所で職務を行うことを可能とするため、近隣他市との市職員交換締結をはいかがでしょうか</p> <p>(5) 尾道の自主防災組織の数はいくつあり、その中で休眠組織はいくつあるのでしょうか</p> <p>(6) 平成 30 年度に行われた防災訓練に参加した組織数と割合はいくつでしょうか</p> <p>(7) 全ての町内会、区長会に防災組織を持ってもらうようお願いをしておりますでしょうか。尾道市において、防災機能を 100% にする方法は何でしょうか</p> <p>(8) 平成 15 年から創設された日本防災士機構が認定する防災士を養成するための平成 30 年度の予算額と参加人数をお答えください</p> <p>(9) 防災士は尾道市内に何人いて、その中に市職員は何人いるのでしょうか</p> <p>(10) 尾道市民の安心安全を図るため、尾道市は日本一の防災士数を目指してはどうでしょうか</p> <p>(11) 消防署の職員数とそれにおける市内居住者数と市外居住者数の人数と割合、年代別はどのようなになっているのでしょうか</p> <p>(12) 各消防分署等の人員配置数はどのようなデータで決めているのでしょうか</p> <p>(13) 各消防分署等の配置職員の住所地と人数は、どのようなになっているのでしょうか</p>	

- (14) 大災害が想定されるなかでの消防職員の配置と出勤体制をどのように考えていますか。また、尾道に居住されている他市消防職員が尾道市消防局で職務を行うことを可能とするため、近隣他市との職員交換締結をしてはどうでしょうか
- (15) 消防分団員の定員は何人で、実際の人員は何人で、定員人数はどのようなデータにより決めているのですか
- (16) 分団員の勤務地は、市内と市外の人数と割合はどのようになっているでしょうか
- (17) 分団員各方面隊の内外での勤務地の人数と割合はどのようになっているでしょうか
- (18) 現在の危機管理体制において、行政、消防、町内会、区長会、防災士で西日本豪雨災害での市民の期待に応えきれなかった点は何と何だったか、その改善点をお示してください
- (19) 熊本県が示した 3 原則の中の 1 番目の「被災された方々の痛みを最小化する」となっておりますが、全壊、半壊、床上浸水、床下浸水、敷地内土砂流入等の災害にあった尾道市民の請求に対して、支払いが遅れていると聞きますが、なぜでしょうか
- (20) 行政からの支払いが遅い、また通常工事と災害工事との仕事量の増大により、受注が難しいという業者が多いと聞きますが、受注しやすい状況を考えてはいかがでしょうか
- (21) データ収集 (DC) 及びデータ分析 (DA) が弱い、あるいはまったく実施していない状況がなぜ生まれるのですか
- (22) 地域力が人口急減、少子高齢化により弱体化しています。地域自治を守る行政として、今後の方向性を示してください
- (23) 西日本豪雨災害の尾道市の検証と結果報告はいつまでに行うのでしょうか